

# 議案参考資料

[平成 29 年第 1 回定例会(3 月)]

[担当課(室)係]

産業政策課 商業・金融係

## 議案名

議案第 13 号 桐生市中小企業等振興対策資金融資促進条例の一部を改正する条例案

## 趣旨・目的

桐生市中小企業等振興対策資金の一つである両毛広域設備資金を廃止するため、所要の改正を行おうとするものです。

## 概要

両毛広域設備資金の創設以降、桐生市においては本資金の利用実績がなく、また、今後の利用も見込まれないため、平成 28 年度末で廃止するものです。

(施行期日： 平成 29 年 4 月 1 日)

## 背景・経過

本資金は、両毛 5 市(太田市・館林市・みどり市・足利市・佐野市)に所在のある中小企業者が桐生市内への施設設備の設置等に要する資金への融資を目的として、平成 5 年度に創設した制度です。

現在、制度が残っているのは桐生市と足利市のみとなっています。